

平成 21 年 4 月 15 日

木造住宅の耐震補強のための補強工法の採用について（留意事項）

（財）日本建築防災協会
住宅等防災技術評価委員会

木造住宅の耐震補強にあたって補強工法を検討する場合には、下記のことについて留意して採用されるようお願いいたします。

記

住宅等防災技術評価委員会（委員長 坂本功 東京大学名誉教授）では、主として既存住宅の耐震性能等防災性能の低下の防止、回復または向上を目的とする技術で、調査・検査、設計・施工、維持管理に関する技術等を対象とし、評価を行っているところです。耐震補強を行う場合は、こうした耐震補強の効果が検証され評価された技術や工法を採用し、耐震診断法で住宅の耐震性能向上が確認されることが重要です。住宅等防災技術評価委員会で評価された技術や工法については、概要が当協会のホームページに掲載されています。評価するにあたっては技術的、工学的な項目を中心に評価を行っており、経済性（補強工法の場合においては補強費用）については、評価事項としていません。経済性については補強工法を採用する方の選択にまかせるのが原則となっています。

従って当協会の評価制度で評価された補強工法を採用するにあたっては、下記の点について特に留意し、適切な耐震改修が促進されるようお願いいたします。

1. 耐震補強計画を作成される専門家へのお願い

性能、耐久性、施工性等について他の工法と比較検討し、補強工法を選択することが重要です。施主等に対しては、選択した補強工法の効果と特徴、施主の経済的負担について、同程度の効果を有する他の工法等との比較についても十分に説明して下さい。

2. 施主様や所有者様へのお願い

耐震補強計画を依頼した専門家から選択・提案された補強技術だけでなく、同程度の効果を有する他の工法等についても性能、耐久性、施工性等について十分に説明を受け、さらに経済性の比較についても良く理解をした上で、補強工法を採用して下さい。